

令和4年度

「石田市長と語ろう！まちづくり懇談会」

ご意見・ご要望に対する回答について

日 時：5月26日（木）午後6時30分から

場 所：はさき生涯学習センター

## ご意見・ご要望の一覧

項 目	ページ
日の出町地区	1
明神前地区	2, 3
浜新田地区	3

石田市長と語ろう！まちづくり懇談会

内容は要約しております。また、正式な用語に一部変更しておりますので、ご了承ください。

ご意見等の要旨	回 答
<p><b>日の出町地区（１）</b></p> <p>地区内に所有者不明でかつ危険な空き家が２件確認できている。 対策を講じていただきたい。</p>	<p>ご意見いただいた空き家につきましては、老朽化により家屋の損壊や樹木の隣接地への越境等があり、適切な管理がなされていない状況でございます。 市といたしましては、空き家の法律や条例に基づき、空き家を管理すべき所有者や相続者等を調査し、適正な管理を指導してまいります。 また、昨年度から開始した市の空家解体支援事業補助金を活用していただき、所有者等へ自主解体を促してまいります。</p>
<p><b>日の出町地区（２）</b></p> <p>地区内に危険と感じる十字路があり、道路標示のペンキも薄れている。 対策を講じていただきたい。</p>	<p>ご意見いただいた交差点（プチハウスアトリエ前）につきましては、横断歩道等の道路標示のうすれや交差点両方向への止まれ規制を管轄する茨城県公安委員会に神栖警察署に通じて要望してまいります。 市といたしましては、交差点の交通事故を防止するため、カーブミラーの交換やドライバーへ減速を促す交差点注意看板の設置及び止まれ路面標示の強調ペイント等の安全対策を講じてまいります。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p><b>明神前地区（１）</b></p> <p>波崎小学校付近の五叉路を左折した道路（市道１２７５号線）の冠水対策を講じていただきたい。</p>	<p>当該道路につきましては令和３年度に測量設計を実施しており、今後におきましては、側溝の改修などによる道路の冠水解消を計画してまいります。</p> <p>なお、整備までの間につきましては、側溝清掃などの維持管理に努めてまいります。</p>
<p><b>明神前地区（２）</b></p> <p>国道１２４号線（主に銚子大橋からカスミ波崎店の間）については歩道がなく、下水の蓋の上を通行している状況であるが、段差があり通行時危険なため、段差を解消していただきたい。</p>	<p>道路を管理しております茨城県潮来土木事務所へ伝え、改めて当市から要望書を提出しております。</p>
<p><b>明神前地区（３）</b></p> <p>豊ヶ浜運動公園のバスケットボール練習コートや休憩所周りにゴミ箱を設置していただきたい。</p>	<p>豊ヶ浜運動公園へのゴミ箱の設置についてですが、公園利用者が出したゴミは利用者が持ち帰るルールとなっております。</p> <p>ゴミ箱を設置すると、「家庭のゴミを捨てられてしまう」「カラスがゴミ箱をあさる」「犬の糞やタバコの吸い殻も捨てられてしまう」など、公園利用者および近隣住民のご迷惑となるため、豊ヶ浜運動公園を含むすべての公園でもゴミ箱の設置は行っておりません。</p> <p>なお、施設管理課で行っている公園巡視の際に目立ったゴミは回収しており、利用者がゴミを持ち帰る意識付けのために看板等を設置し周知に努めておりますので、今後も引き続き公園美化に対するご理解ご協力をよろしく願います。</p>

ご意見等の要旨	回 答
<p><b>明神前地区（４）</b></p> <p>シーサイド道路について、地権者との交渉の状況について教えていただきたい。</p>	<p>シーサイド道路につきましては平成１８年１０月から通行止めをしております、その後、問題解決に向けて土地所有者と交渉を行っております。</p> <p>しかしながら、土地所有者が亡くなったことから、新たな土地所有者が決まるまでの間一時的に交渉を中断しておりますが、新たな所有者が決まりましたので、交渉を再開したところでございます。</p>
<p><b>浜新田地区</b></p> <p>浜新田地区内の狭あい道路の拡幅整備について検討していただきたい。</p>	<p>ご要望の路線は私道であるため、本市では整備を行っておりませんが、道路幅員が４ｍ以上あること等、神栖市私道の寄付受領基準を満たしている私道であれば道路用地の寄付のご協力をいただき、市の所有地になりましたら、整備を計画してまいります。</p> <p>土地の寄附の申し出につきましては、諸手続きの責任者を決めていただく等、地区の皆様での取りまとめをお願いしているところでございます。</p>